

# 「BSE をめぐる対話」

BSE の健康牛における検査廃止のリスク評価に関する

リスクコミュニケーションの実践とシナリオ選択の結果概要

平成 28 年 12 月 26 日

北海道大学リスコミ職能教育プロジェクト  
プロジェクト代表 小林国之（北海道大学大学院農学研究院）



**HOKKAIDO**  
UNIVERSITY

## 1. 開催の背景と目的

2001年に国内ではじめて発生し大きな混乱をもたらした牛海綿状脳症（BSE）は、諸機関の様々な対策が功を奏し、その結果として2013年には国際獣疫事務局（OIE）が日本を「無視できるリスクの国」として認定し BSE問題は着実に終息へと向かっている。

一方で、BSE対策は現在も継続している。48カ月齢以上の健康と畜牛の全頭検査（2013年施行）と飼料規制、特定危険部位（30カ月齢以上）の除去が行われているが、2015年12月、厚生労働省は健康と畜牛の検査の廃止について食品安全委員会に評価を依頼した。リスクの低下に対応した検査体制の変更、緩和は必要な対応であるが、一方で原因が解明されていない非定型BSEや検査月齢の設定など、いくつか不安な点も残っている。市民が情報に触れる機会が減少している現段階において、BSEに関する規制の変更が行われようとしている。

そこで本プロジェクトでは、BSEをめぐる「最後の」対話の場を設定した。市民1人1人がBSEの規制変更に関する情報をもとにして意見交換を重ねながら、自ら意見を考え、それを表明してもらうことが重要と考えた。そこで、専門家を招いたリスクコミュニケーションの機会を設定し、最終的に各個人が意見表明するための取り組みを行った。

意見表明の方法については、シナリオ（BSEのリスク評価および関連して検討すべき項目を整理したもの）を作成し、各自で項目を選んでもらうシナリオ選択という手法を採用した。食品安全委員会のリスク評価に基づくBSEの健康牛での検査の廃止について、人々はそれぞれの項目について、どう判断し、その結果として制度の変更についてどのような意見を持ったのか。各自の意見の構成要素について明らかにしたいということがこのプロジェクトの目的である。

## 2. 実施概要

まず適切なシナリオ選択シートを作成するために畜産関係者、行政関係者、生産者等の有識者によるシナリオ作成円卓会議を二度開催し、意見交換・シナリオの作成と検討を行った。検査体制・非定型BSE・特定危険部位・BSEの研究・全般的事項・情報の発信・輸入牛肉・今後の学習の8項目65事項から構成されるシナリオ選択シートが完成した。

「BSEをめぐる対話」では、はじめに4名の有識者による講演を行い、その後ワールドカフェ形式のワークショップで議論し、最後にシナリオ選択シートに回答するという形式をとった。

○ **プログラム全体**

主 催 者 北海道大学リスコミ職能教育プロジェクト  
協 力 公益社団法人 札幌消費者協会  
会 場 北海道大学農学部 食資源研究棟 F319

○ **第一回シナリオ作成円卓会議**

日 時 2016年6月24日（金） 13:00~16:00

参 加 者

小笠原徹 （株式会社 北海道畜産公社）  
河田徳二 （株式会社 北海道畜産公社）  
陰山聡一 （北海道立総合研究機構農業研究本部 畜産試験場）  
西英機 （北海道農政部生産振興局畜産振興課）  
小林国之 （北海道大学大学院農学研究院 当プロジェクト代表）  
吉田省子 （北海道大学大学院農学研究院 当プロジェクト）

内 容

BSE 検査の見直しに関する情報共有と意見発表を重ね、シナリオ作成の大枠を作成

○ **第二回シナリオ作成円卓会議**

日 時 2016年7月8日（金） 13:00~16:00

参 加 者

小笠原徹 （株式会社 北海道畜産公社）  
河田徳二 （株式会社 北海道畜産公社）  
中村由美子 （酪農家 農業委員会委員）  
福田智史 （社団法人 北海道消費者協会 商品テストグループ）  
三上直之 （北海道大学高等教育推進機構）  
西英機 （北海道農政部生産振興局畜産振興課）  
小林国之 （北海道大学大学院農学研究院 当プロジェクト代表）  
吉田省子 （北海道大学大学院農学研究院 当プロジェクト）

内 容

シナリオ選択シートの各項目について検討

○ BSE をめぐる対話

日 時 2016年8月17日(水) 9:30~17:30

情報提供者

小林国治(北海道大学大学院農学研究院 当プロジェクト代表)

「リスクミと牛肉の話し」

八木健太(北海道健康福祉部食品衛生課)

「北海道におけると畜場と食肉検査のBSE対策」

西英機(北海道農政部生産振興局畜産振興課)

「BSE対策の変遷と現状及び新事態」

福田茂夫(北海道立総合研究機構 畜産試験場)

「BSEの国内対策について」

参加者 札幌市内、もしくは札幌郊外の消費者56名

- 内容
- ①4名の情報提供者による情報提供と質疑応答
  - ②グループディスカッション: ワールドカフェ
  - ③シナリオ選択シート記入

### 3. BSE をめぐる対話の参加者

参加者は全部で56名で、男性が18名、女性が38名であった。年齢は20歳代~70歳代までだが、20歳代・50歳代・60歳代が多く、30~40歳代が少ない。主婦と学生がそれぞれ1/4ずつを占めていたが、公務員や研究者、会社員など幅広い。所属は消費者協会とCoSTEP(北海道大学科学技術コミュニケーション養成ユニット)の関係者が8割を占めている。リスクコミュニケーションに参加経験のある人が約半分おり、参加目的もBSE問題に関心があったというよりはリスクコミュニケーションや食品の安全性について興味があった人が多かった。

## 4. シナリオ選択の概要

### 要約

「BSE をめぐる対話」に参加した 52 名と、今回の BSE 健康牛の検査廃止およびそれに伴う食品安全委員会のリスク評価について、リスクコミュニケーションを行った結果、52 名については次の 6 つのグループに分類できた。

- BSE への全般的な不安が強く、それにもとづき検査体制変更へ反対する
- BSE 全般への不安はある程度あり、制度変更については段階的に行う方がよい
- 全般的に態度・認識が中庸である
- 非定型 BSE のリスク評価は合理的であると認識しているが、それを踏まえた制度変更については、明確には判断できない
- BSE 全般に対する不安はなく、制度の変更についても前向きに捉えているが、非定型 BSE のリスク評価については、マイナスの認識
- リスク評価に対して合理的と判断し、検査体制の変更についても納得

### 1) シナリオの構成

健康牛での検査廃止と関連して、食品安全委員会に投げかけられたリスク評価項目について、今回はリスク評価された項目と評価されなかった項目がある。また、シナリオを検討する過程において、直接諮問はされていないが、BSE 検査体制について検討する際に、同時に考えなければならない項目が浮かび上がってきた。それらをふまえて、今回のシナリオでは、大きく次の三つの項目について、それぞれの参加者の判断を問うことにした。判断は、各項目について、各自が妥当と考えるか、について五段階での評価をしてもらった。

#### I 諮問されたうち食品安全委員会がリスク評価したものについて

##### (1) 検査体制について

- ・健康牛について
- ・健康牛以外について
- ・死亡牛（高リスク牛）について

##### (2) 非定型 BSE について

- ・人への感染について

- ・リスク評価の言葉について
- ・研究について

## Ⅱ 諮問された項目のうち食品安全委員会がリスク評価しなかったものについて

### (3) 特定危険部位について

- ・範囲と月齢の変更
- ・リスク評価しなかった理由について
- ・今後の評価の機関について
- ・今後の評価のポイントについて

## Ⅲ 諮問されていないが考えた方がよい点について

### (4) BSE の研究について

- ・研究主体
- ・研究目的
- ・その他

### (5) 情報の発信について

- ・最新の研究成果の公表について
- ・情報発信の継続性・期間について
- ・BSE の経験の情報

### (6) BSE に関する全般的事項について

- ・牛肉の生産から消費まで流れについて
- ・家畜衛生管理体制について
- ・今後検討されるかもしれない肉骨粉の利用規制の緩和について
- ・規制・管理の信頼性について
- ・輸入牛肉について
- ・自主的・主体的な学習について

## 2) シナリオ選択結果の概要～食品安全委員会のリスク評価項目について

### (1) 回答の分類

今回のシナリオ選択の中心課題である食品安全委員会がリスク評価をした項目（検査体制の変更、非定型 BSE について）についてみてみよう。結果を回答の分布度合いから四つに分類した。分類については表 1 のようになり、各項目の分類結果については参考資料として後掲した。

検査体制の廃止について直接関連する質問（var1\_1\_1）をふくめ、ほとんどの項目が分類 1 に当てはまっており、評価が分かれている（表 2）。

表1 アンケート結果の分類について

分類番号	内容	分布の例	分類番号	内容	分布の例
1	一定の傾向が見られない項目	<p>var1_1「税関までの85日以内を過ぎる」</p>	3	数値5に著しく集中している項目	<p>var1_2「税関と航空運賃超過9240円以上発生」</p>
2	数値4を中心に分布している項目	<p>var1_1_2「空荷戻し」は到着までしている</p>	4	数値1に著しく集中している項目	<p>var1_1_2</p>

表2 食品安全委員会がリスク評価した項目の回答分類

(1) 検査体制について

(1-1)健康牛について		分類	変数名
	プリオン専門調査会の評価通り、健康牛でのBSE検査を廃止する	1	var1_1_1
	飼料を規制することで「定型BSE」は制御できている	2	var1_1_2
	健康牛でのBSE検査の廃止は受け入れられるが、いきなり廃止するのは心理的障壁が高いので、EUで実施された「72か月齢以上」での検査を一定期間実施した方がよい	1	var1_1_3
	非定型BSEについては、プリオン専門調査会の評価は納得できるものである	1	var1_1_4
	非定型BSEに対するプリオン専門調査会の評価に対して不安が残るので、72ヶ月齢以上など高齢牛の検査は実施した方がよい	1	var1_1_5
	非定型BSEに対するプリオン専門調査会の評価に対して不安が残るので、現行の48か月齢超での検査を継続してほしい	1	var1_1_6
	非定型BSEのことがもっとよく解明されるまで検査の廃止は待った方がよいと考える	1	var1_1_7
	定型BSEのことでもまだ解明しきれていないことがあると思うので、検査の廃止は待った方がよいと考える	1	var1_1_8
(1-2)健康牛以外について			
	運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状がうかがわれるもの及び全身症状を呈する牛（高リスク牛）に関しては、諮問通り24か月齢以上でBSE検査を行う	3	var1-2-1
(1-3)死亡牛（高リスク牛）について			
	今後も現行の48か月齢以上での検査を継続する	2	var1_3_1
	中枢神経症状が出ている異常な牛（高リスク牛）については24か月齢以上で検査しているので、死亡牛も24か月齢以上を検査する	1	var1_3_2
(2) 非定型BSEについて			
(2-1)人への感染について			
	評価にある「疫学的に非定型BSEとvCJDを含む人のプリオン病との関連を示唆する報告はない」「定型及び非定型BSEプリオンによる人でのvCJD発症の可能性は極めて少ない」という結果は、合理的である	1	var2_1_1
	評価にある「疫学的に非定型BSEとvCJDを含む人のプリオン病との関連を示唆する報告はない」「定型及び非定型BSEプリオンによる人でのvCJD発症の可能性は極めて少ない」という結果は、可能性がゼロではない以上、受け入れられない	1	var2_1_2
(2-2) リスク評価の言葉について			
	「無視できる度合い」という言葉を理解することは難しいので、リスクコミュニケーションでは、「無視できる・極めて少ない」ということについて、丁寧かつ具体的に説明される必要がある	2	var2_2-1
(2-3) 研究について			
	人のプリオン病の研究者との合同研究も進められるべきである	2	var2_3_1

(2) 分散した項目に関する主成分分析

上記の回答がばらついた項目について、主成分分析を行った結果が表3である。

表3 主成分分析の結果

項目		第1主成分	第2主成分	第3主成分
検査体制について (健康牛)	var1_1_1プリオン専門調査会の評価通り、健康牛でのBSE検査を廃止する	-0.793	0.126	-0.201
	var1_1_3健康牛でのBSE検査の廃止は受け入れられるが、いきなり廃止するのは心理的障壁が高いので、EUで実施された「72か月齢以上」での検査を一定期間実施した方がよい	0.149	0.854	0.196
	var1_1_4非定型BSEについては、プリオン専門調査会の評価は納得できるものである	-0.475	0.523	0.566
	var1_1_5非定型BSEに対するプリオン専門調査会の評価に対して不安が残るので、72ヶ月齢以上など高齢牛の検査は実施した方がよい	0.556	0.324	-0.573
	var1_1_6非定型BSEに対するプリオン専門調査会の評価に対して不安が残るので、現行の48か月齢超での検査を継続してほしい	0.766	0.244	-0.072
	var1_1_7非定型BSEのことがもっとよく解明されるまで検査の廃止は待った方がよいと考える	0.87	0.146	-0.037
	var1_1_8定型BSEのことでもまだ解明しきれていないことがあると思うので、検査の廃止は待った方がよいと考える	0.836	0.23	0.171
	検査体制について (死亡牛)	var1_3_2中枢神経症状が出ている異常な牛(高リスク牛)については24か月齢以上で検査しているので、死亡牛も24か月齢以上を検査する	0.27	-0.437
非定型BSEについて				
非定型BSEについて (人への感染に 関する報告はない)	var2_1_1評価にある「疫学的に非定型BSEとvCJDを含む人のプリオン病との関連を示唆する報告はない」「定型及び非定型BSEプリオンによる人でのvCJD発症の可能性は極めて少ない」という結果は、合理的である	-0.685	0.267	-0.12
	var2_1_2評価にある「疫学的に非定型BSEとvCJDを含む人のプリオン病との関連を示唆する報告はない」「定型及び非定型BSEプリオンによる人でのvCJD発症の可能性は極めて少ない」という結果は、可能性がゼロではない以上、受け入れられない	0.713	-0.231	0.202

①第1主成分「BSEへの全般的不安・現状維持希望」

「非定型がよく解明されるまで廃止は待つ」、「定型もよく解明されるまで廃止は待つ」、「非定型 BSE 不安で現行の 48 ヶ月以上は要検査」、「非定型 BSE リスク評価は受け入れられない」がプラスで高く、「健康牛での BSE 検査を廃止する」、「非定型 BSE リスク評価は合理的」「非定型 BSE については納得」に対してマイナスの値となっていることから、「BSE への全般的不安・現状維持」という因子である。ほとんどの固有値が高い値となっていることから、各項目が同じように強く作用している非常に強い因子である。

②第2主成分「非定型 BSE のリスク評価は納得するが、段階的な制度廃止を希望」

「72 ヶ月以上での検査」が高く、ついで「非定型 BSE についてはプリオン専門委員会の評価は納得できるものである」がプラスであり、「高リスク牛に併せて死亡牛も 24 ヶ月以上で検査」についてはマイナスに作用している因子であり、「非定型 BSE のリスク評価は納得するが段階的な制度変更」という因子である。

### ③第3主成分「非定型 BSE のリスク評価の理解度」

前述の成分と同様に「非定型 BSE についてのプリオン専門委員会の評価は納得できるものである」という要因が高いが、「高リスク牛に併せて死亡牛も 24 ヶ月以上の検査」についても正の作用し、一方で「非定型 BSE について不安なため 72 ヶ月以上での検査」についてはマイナスに作用している。このことから、「非定型 BSE の評価の理解度」の因子と言えよう。

### (3) 主成分分析結果にもとづく回答者の分類

今回、三つの主成分の固有値をもとにして、回答者の分類を試みた。その結果が表 4 である。分類は第一主成分の大きい順番にならべており、それぞれの特徴について整理をした。グループ 1 と 6 を両極として、その間に多様な見解を持った人たちが多数存在していることがあきらかとなった。

表 4 3つの主成分で分類した結果（固有値の平均値）

グループ	人数	第1主成分	第2主成分	第3主成分
1	3	1.75	-1.67	-1.1
2	13	0.63	1.12	-0.36
3	13	0.29	-0.6	0.18
4	7	0.14	0.57	1.58
5	6	-0.77	-0.05	-1.56
6	10	-1.35	-0.54	0.4

注) 分類はward法によるクラスタ分析。

グループの特徴は下記のように整理できる。

- ・グループ 1…BSE への先般的な不安が強く、それにもとづき検査体制変更へ反対する
- ・グループ 2…BSE 全般への不安はある程度あり、制度変更については段階的に行う方が良い
- ・グループ 3…全般的に態度・認識が中庸である
- ・グループ 4…非定型 BSE のリスク評価は合理的であると認識しているが、それを踏まえた制度変更については、明確には判断できない
- ・グループ 5…BSE 全般に対する不安はなく、制度の変更についても前向きに捉えているが、非定型 BSE のリスク評価については、マイナスの認識
- ・グループ 6…リスク評価に対して合理的と判断し、検査体制の変更についても納得

### 3) 選択結果を受けた考察

#### (1) リスク評価に対する個人の認識、制度への反映

- ・リスク評価とその個人的な認知、そして、そこから制度変更につながる際に、次のような傾向が見られた。
- ・リスクの評価及び認知について強く不安を抱えている、または強く納得できないという人たちは、規制の変更については了解できない、という意向に直結する。一方で、リスク評価及びそれへの認知について肯定的な人たちは、規制の変更に対しては、肯定的な意見から、否定的な意見まで分散している。
- ・リスク評価に対して合理的と判断をしても、その結果を受けて制度を変更することにたいして、はっきりとした態度を表明できない場合も多くみられた。これは、実際の制度変更という自分の身にも関係するかもしれないという当事者性が関与する際に、リスク認識がそのまま判断には結びつかないという特徴を説明している。これまで、リスクについての理解を高めることが大事だといわれてきたが、それだけではリスクコミュニケーションの結果をリスクガバナンスに連動させるためには不十分であることが示唆される。
- ・リスクマネジメントを担う管理者としては、人々のそうした「態度表明の困難性」に配慮をして、リスク評価の結果を扱うことが求められる。

#### (2) リスク評価への不安感の伝播

- ・非定型 BSE がよく解明されるまで検査の廃止は待つと言う項目と、定型 BSE についてもよくわかるまで検査の廃止は待つ、と言う項目は、検査体制に関する項目の相関係数の中で最も高い正の値を示した。このことから、リスク評価について納得できないという認識と、定型 BSE の評価についても不安を感じるという認識ようにつながり、そのことが制度変更にも慎重になる、というような関連性が存在することが仮定される。
- ・ある一つのリスク評価に対する不安感が、すでにリスク評価として一定の信頼性を得られている事柄についても伝達し、その結果として制度への不安感にも伝達する、という負の感情の伝達性ともいうべきものがあることも想定され、その真偽について今後慎重な分析が必要である。

#### (3) 科学的判断を受け入れることへの抵抗感

- ・非定型 BSE に関して、プリオン専門委員会のリスク評価についての納得性を聞いた項目と、その後改めて人への感染についてリスク評価の中味についてより詳細に提示しながらリスク評価についての合理性を聞いた場合、通常であればその二つの間には強い正の相関があると考えられるが、実際には弱

い正の相関しかみられない。そのことはつまり、あらためて科学的事実を提示された場合には、それに対して「合理的である」と評価することには何らかの心理的な抵抗があることが想定される。

## 5. 提言

- BSE 管理について、今回で明らかになったように認識の違い（全てが解明されるまで、検査体制の変更は認めない～リスク評価に基づいて対応すべきまで）を前提として進める必要がある
- リスクの認識と態度表明との困難性に配慮した対応が必要である
- 非定型についての継続的な研究情報の発信、伝達が必要である
- 家畜衛生管理体制の向上などのポジティブな情報についても伝達することが必要である
- 国民自らが主体的に学習する機会の提供は重要である
- わが国における BSE の経験を伝達することは重要である

### リスコミ職能教育プロジェクトメンバー

小林国之（北海道大学大学院農学研究院）

吉田省子（同上）

堀浩子（同上）

竹内琳加（北海道大学大学院農学院修士課程）

参考資料

○シナリオ選択シート

以下の項目で「もし～なら、どうですか」と問われたら、あなたはどのように考えますか。	
項目の全てに対し、右欄で、自分ならこうであると思う箇所に○印をつけてください。	
I. 諮問された項目のうち、食品安全委員会が今回リスク評価したものについてお伺いします	
(1) 検査体制について	
(1-1)健康牛について	
	プリオン専門調査会の評価通り、健康牛でのBSE検査を廃止する
	飼料を規制することで「定型BSE」は制御できている
	健康牛でのBSE検査の廃止は受け入れられるが、いきなり廃止するのは心理的障壁が高いので、EUで実施された「72か月齢以上」での検査を一定期間実施した方がよい
	非定型BSEについては、プリオン専門調査会の評価は納得できるものである
	非定型BSEに対するプリオン専門調査会の評価に対して不安が残るので、72ヶ月齢以上など高齢牛の検査は実施した方がよい
	非定型BSEに対するプリオン専門調査会の評価に対して不安が残るので、現行の48か月齢超での検査を継続してほしい
	非定型BSEのことがもっとよく解明されるまで検査の廃止は待った方がよいと考える
	定型BSEのこともまだ解明しきれていないことがあると思うので、検査の廃止は待った方がよいと考える
(1-2)健康牛以外について	
	運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状がうかがわれるもの及び全身症状を呈する牛（高リスク牛）に関しては、諮問通り24か月齢以上でBSE検査を行う
(1-3)死亡牛（高リスク牛）について	
	今後も現行の48か月齢以上での検査を継続する
	中枢神経症状が出ている異常な牛（高リスク牛）については24か月齢以上で検査しているので、死亡牛も24か月齢以上を検査する
(2) 非定型BSEについて	
(2-1)人への感染について	
	評価にある「疫学的に非定型BSEとvCJDを含む人のプリオン病との関連を示唆する報告はない」「定型及び非定型BSEプリオンによる人でのvCJD発症の可能性は極めて少ない」という結果は、合理的である
	評価にある「疫学的に非定型BSEとvCJDを含む人のプリオン病との関連を示唆する報告はない」「定型及び非定型BSEプリオンによる人でのvCJD発症の可能性は極めて少ない」という結果は、可能性がゼロではない以上、受け入れられない
(2-2) リスク評価の言葉について	
	「無視できる度合い」という言葉を理解することは難しいので、リスクコミュニケーションでは、「無視できる・極めて少ない」ということについて、丁寧かつ具体的に説明される必要がある
(2-3) 研究について	
	人のプリオン病の研究者との合同研究も進められるべきである

Ⅱ. 諮問された項目のうち、今回はリスク評価されていない点についてお伺いします	
(3) 特定危険部位 (SRM) について	
(3-1) 範囲と月齢の変更	
	特定危険部位 (SRM) の範囲と月齢については、速やかにリスク評価を始めて、当初諮問された通りに変更してよい
	国際機関の国際獣疫事務局が、無視できるリスクの国に対しSRMの設定を求めないのだから、そもそもSRMをなくしてもよい
	健康な牛であればBSEの心配はなく、人への感染も心配なくなるわけだから、SRMについても順次緩和していい
(3-2) リスク評価しなかった理由について	
	評価書に記載されているように、SRMの範囲については、飼料規制等をふくめBSE対策全般への影響について確認が必要と判断したためリスク評価しなかった
(3-3) 今後の評価の期間について	
	影響等に関するデータを素早く見極めて、一日も早く評価すべきである
	今回のように半年という短い期間ではなく、十分な時間をかけて丁寧な評価をした方がよい
	SRM変更の根拠は明確ではないかもしれないが、飼料規制で定型BSEは制御されたのだから、段階的に外していく（最初は全月齢の扁桃から、など）
	SRM変更の根拠が明確ではないので、当面は現行の仕組みを維持し、データが蓄積された頃合いをみて、その時にリスク評価を始めた方がよい
	非定型BSEの知見がより一層深まり、異常プリオンたんぱく質のたまり方の詳細が分かるまで現行の仕組みを維持し続ける方が安心である
(3-4) 今後の評価のポイントについて	
	飼料規制が成功し、異常プリオンたんぱく質の蓄積のメカニズムも分かってきているが、不明な点もあるので、時間をかけて答えを出してもらいたい
	非定型BSEと定型BSEのSRMとが同じなのかという点など、分からないことが多いので、データの蓄積を待った方がよい
	SRMを除去していれば非定型BSEのプリオンも生産・流通の過程に入ることはないので、定型BSEの場合と同様に対応すればよい
	脊柱に含まれる背根神経節にも異常プリオンたんぱく質が蓄積するため、脊柱をSRMから外すことには納得できない
	農水省や厚労省は、SRMの範囲の変更に関する見直しについての条件などの「ロードマップ（行程表）を国民に示した方がよい

Ⅲ. 直接諮問はされていないが、考えたほうがよい点について	
(4) BSEの研究について	
(4-1) 研究主体	
	日本国が世界の研究機関と連携しあいながら、責任をもって国内の研究機関や大学と協力して研究していく（北海道は必要ない）
	各国、各研究機関が個別に研究するのではなく、予算を出し合って効率的に研究できる仕組みが必要だ
	日本国だけでなくBSEが多発した北海道でも研究は続けた方が良い
(4-2) 研究目的	
	BSE（非定型も含め）について科学的データを蓄えて牛の健康管理に役立てるために研究するに研究する
	BSEだけではなく、他の動物（羊や鹿）にも関係するプリオン病の基礎的研究を推進するため
	変異型クロイツフェルトヤコブ病の研究は、クロイツフェルトヤコブ病や他のプリオン病などの医学研究とも連携する
(4-3) その他	
	BSE研究だけではなく、他の畜産に関する重要な研究を総合的に進めることが必要である
	これまでの研究結果や蓄積されている膨大なデータを、きちんと評価し国民に伝えるための手法や制度のあり方についても研究が必要である
(5) 情報の発信について	
(5-1) 最新の研究成果の公表について	
	研究で新たな知見が得られたときは、研究者と行政は情報を速やかに共有し、隠さずに公表し国民と情報を共有する。
(5-2) 情報発信の継続性・期間について	
	国や行政等リスク管理機関は研究機関と連携し国民に対し、最低限必要な情報を長期間にわたって発信し続ける
	国や行政等リスク管理機関は研究機関と連携し国民に対し、最低限必要な情報を一定期間は発信し、その後は必要ない
	BSEリスクの管理体制が整っていれば、国民への日常的な情報発信は必要ない
(5-3) BSEの経験の情報	
	国から消費者へ、語り継ぐ必要はない（忘れた状態の方が良い）
	国から消費者へ、BSEの経験を伝えるための情報提供が学習会が定期的に必要である
	国から消費者へ、食育教育などの中でBSEの経験についても語り継いでいく必要がある
	国から生産者・関連企業等へ、法律、規則が整備されているので、経験を語り継ぐ取り組みを行う必要はない
	国から生産者・関係企業等へ、当事者の経験・実体験は伝える必要がある

(6) BSEに関連する全般的事項について	
(6-1)牛肉の生産から消費までの流れ（フードチェーン）について	
	フードチェーンの実態について、耳標、ピッシング、流通上のチェックなど様々な手段が取られていることや、内臓の迅速な処理や利用などの実態をわかりやすく伝えることが、BSE対策に関するリスクコミュニケーションの基本である。
(6-2)家畜衛生管理体制について	
	BSE検査を廃止すると、BSE検査専従の獣医師が別な家畜衛生問題に関わっていけるので、家畜衛生管理としては望ましい
	BSE検査を廃止すると、これまで異常な牛や死亡牛の死因や病因の検査はできなかったが、それができるようになる
	BSE検査を廃止すると、これまで掛かっていた費用を食の安全安心に関わる他の事業に回せる
(6-3) 今後検討されるかもしれない肉骨粉の利用規制の緩和について	
	BSE発生の原因となった当時の作り方とは違うので、現在の肉骨粉についての不安はない
	肥料としての利用も緩和すべきである
	不安の払拭は難しいのでゆっくり考える
	安全性に関する議論には不確実な部分があるので、慎重に考えなければならない
(6-4) 規制・管理の信頼性について	
	BSEが長い間発生しなかった場合、検査体制がマンネリ化することで検査の見落としが発生することが不安である
	食肉処理、加工にかかわる人の職業倫理が欠如することで、SRMが混入するなどの事故が起こる可能性があるため予防策が必要である
	飼料規制について、企業や生産者の気のゆるみによって、牛の飼料に肉骨粉が混入することに不安がある
(7)輸入牛肉について	
	国産牛より外国産の方がBSEのリスクが高いと思う
	今後の輸入条件の緩和に向けた行程表（ロードマップ）について、農水省や厚労省は早めに国民に向けて示すことは大事である
(8)自主的・主体的な学習について	
	今後もBSEについて学びたい
	安全・安心な牛肉が流通しているなら、消費者が学ぶための機会は必要はない
	BSEだけにかかわらず、命の扱いをめぐる学びも含めて、食べるリスクについて自分で考える力をつけることは重要である
	今回のリスク評価の中で使われた用語（「陽性」「擬陽性」「人への影響は無視できる」）について、一般消費者が学び考えることができる機会は必要である
	DVDや資料などを通して、消費者にSRM処理工程について理解することで、BSE管理の信頼性の構築につながる

○シナリオ選択結果（Iに関する項目のみ）



